

会 議 録

会議名	令和元年度 第3回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)	児童青少年課
開催日時	令和元年6月25日(火) 午後7時～午後9時
開催場所	本町暫定庁舎 第1会議室
出席者	委員 鈴木委員長 津田副委員長 大澤委員 鈴木委員 中山委員 仙澤委員 小林委員 上坂委員 矢野委員 岸委員 長尾委員 中島委員 岩野委員 坂根委員
	事務局 山田学童保育係長
	他 浅岡(学保連)、高橋(議事録 ほんちょう)
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 令和元年度のドッジボール大会について (2) 令和元年度 一つの支援の単位を構成する児童数について (3) 学保連大運動会へのお願いについて (4) 宅配弁当の取決めについて (5) その他 3 閉会
配布資料	【資料 31-09】 令和元年度 近隣2所対抗方式ドッジボール大会(案) 【資料 31-10】 令和元年度 一つの支援単位を構成する児童数(試算) 【資料 31-11】 令和元年度長期休暇中の宅配弁当の取扱いに関する取決めについて 【参考配布 資料 30-20 昨年度配布資料】ドッジボール大会の今後の対応について 【参考配布】学保連運動会への要望について 【参考配布】「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備を図るための法律」の公布について (別添として官報、衆議院・地方創生に関する特別委員会での付帯決議)
議事	(1) 令和元年度のドッジボール大会について (市) 【参考配布 資料 30-20 昨年度配布資料】を基に説明。 以下、要旨。 _____ 昨年度の経緯 ・ドッジボール大会を継続するにあたって、人数と消防法の問題、実施時期がインフルエンザ流行期であること、駐輪場と駐車場の問題、学校行事

との調整といった課題について指導員が検討してきた（平成30年11月）。

・市としては、指導員の検討結果をもとに、大会形式は平成31年（令和元年）度で終了。

・平成31年（令和元年）度以降は未定で、各所でドッジボール大会について検討してもらう予定。

・平成31（令和元年）年度は総合体育館で大会を開催する予定であったが、改修工事が入るため、体育館での大会は不可能。

・代替案として2所対抗のドッジボール大会を考えた。

・子供達に市は丁寧に説明する予定。

・学保連からドッジボール大会継続の要望書が提出されたが、抱える課題の解決策は見いだせず。

ここまでが昨年度の検討状況。

【資料 31-09】令和元年度 近隣2所対抗方式ドッジボール大会（案）について（市）から説明。

・例年行われる、大会前の練習試合に倣ったもの。

・近隣2所と対抗戦。

・実施時期は2月の水曜日を予定。（1月は冬時間で対応は難しい。）

・あかね学童は、学童内を2チームに分けて内部で試合をさせることはしない。

・各学童が、小学校の体育館を使用できるか確認中。土曜日は、予約多数の状況で難しい。

・順位をつけるかどうかは未定。

・雨天時を含め学童間移動の引率が可能か、体調不良者の取扱い、私立学校の児童の取扱い等、課題もある。

・親の参観はなし。

・試合の日は2所間で調整。

・今年度はこの形式で実施したい。

（学）資料の矢印の読み方を説明してほしい。

（市）さわらび学童を例にとると、ほんちょうとまえはらの2所と試合する。どちらの小学校の体育館に行くかは、体育館の空き状況もみて調整。たけとんぼとみどりは学校の体育館が借りられないので、対戦相手の体育

館に常に行くことになる。あかねの場合は、みどりとたまむしと試合するが、あかねは人数が多いので半分の約100名がみどりと、残り半分の100名がたまむしと対戦する。

(学) 2所対抗戦を実施してみてもうまくいけば、令和2年度以降も継続するのか。

(市) 令和2年度以降は未定。2所対抗戦の案は、総合体育館が使えないための代替案で、これで大会形式の開催は最後となる。ドッジボールの取組は何らかの形で残していきたいが継続できるとも言えない。校長会からは2月のインフルエンザ流行期に人を集めることをやめてほしいという要望もある。

(学) インフルエンザ以外の課題は解決できるのか。

(市) 児童数が増加し、体育館の収容人数をオーバーしていることも解決できていない。

(学) 今年度は提示された案を進めていくという方針でよいか。他の案もあるのか。

(市) 案のとおり進める予定。検討事項等あるが大きく変わることはない。

(学) 例えば、3学童ごとに分けて、それぞれの上位チームがまた対抗戦をやるのはどうか。

(市) 体育館によってはコートが1面しか取れないところ、2面取れるところがある。時間的な制約もありそういった考えはない。

(学) インフルエンザ流行期以外の開催時期は検討したのか。

(市) 年度の早い時期の場合、学童内での団結力が形成されていない。2学期の開催も考えたが、学保連から運動会を優先させたいと言われている。

(学) 体育館が使えないのであれば、外でやるのはどうか。

(市) ドッジボールは待ち時間も長く、防寒対策ができない。雨天時の対応ができない。

(学) 父母は観戦できないのか。

(市) 各学校の体育館はキャパオーバーのため、不可。

(学) あかねは内部対抗で試合をしないのはどういった意図か。

(市) あかね学童内部で競わせたくないという指導員からの意見。

(学) 平日開催であれば、父母の観戦は少ないのでは。3年生の親は見たいのではないか。例えば、○小開催の時は×人まで観戦可能とか事前に連絡をもらえないのか。あるいは、動画を撮って配信するとか。親をシャットアウトするのは避けてほしい。

(市) シャットアウトするつもりはないが、難しい。動画配信は個人情報

の問題もある。

(学) 2所対抗戦であっても、開会式とか市長挨拶とか「大会らしさ」がほしい。

(市) 検討してみる。

(学) 2所対抗戦という骨格は変わらないが、細部についての要望は可能か。7月の学保連の会議の議題としたい。

(市) 保護者の観戦、動画配信、大会らしさを加えることについては検討してみる。2所対抗戦案は決まってから市から子どもたちにお知らせするので、学保連や各学童の役員間までで留めてほしい。

(子) 子供に伝わらないように各学童、配慮する。

(2) 令和元年度 一つの支援の単位を構成する児童数について

【資料 31-10】令和元年度 一つの支援単位を構成する児童数（試算）をもとに市から説明。

(学) このデータには土曜日も含まれるのか。

(市) 土曜日も含まれる。月から土曜までの利用率は約70%、月から金曜日で見ると約80%の利用率。欠席児童もいるのであくまで利用率は見込み。お盆の時期などはもっと下がる。

(3) 学保連大運動会へのお願いについて

昨年度に配布した【参考配布】学保連運動会への要望を基に説明。

(市) 昨年度要望書を学保連に対して出したところ、大人数で楽しめる競技や練習時間の短縮など、改善していただいた部分もある。今年度の運動会にも引き続き検討していただきたい。特に、勝つための練習であれば指導員では対応できないので父母会でやってほしい。今年度の競技はすでに決まっていると聞いているが、今後、運動が得意でない児童も参加したくなるような競技を検討してほしい。

(学) 運動会実行委員会で検討することにはなるが、検討内容を市へ回答した方がよいのか。

(市) この要望書を共有していただければよい。役員も替わっているので再周知という意味で。練習の在り方を検討してほしい。

(4) 宅配弁当の取決めについて

【資料 31-11】令和元年度長期休暇中の宅配弁当の取扱いに関する取決めについて に基づき岩野委員から説明。

(学) 昨年度は、夏休み前、冬休み前とそれぞれ取決め書を提出していたが、市から通年の取決め書の提案があったので、今年は通年で行いたい。取決め内容は概ね昨年同様だが、4. 利用期間を通年にしたこと、10. に取決めに変更が生じた場合の対応を追加した。また、今回も、まえはら、みなみは弁当を利用しない。

(市) アンケートを実施する旨の記載がないが、1回はとってほしい。指導員が子供の反応を知りたいと要望している。

(学) 昨年度は、初導入のほんちょうが夏休み明けにアンケートを行い、他の学童は冬休み明けに行った。平成29年度取決めにはアンケートの記載があったが、平成30年度取決めからはアンケートの記載がない。冬休み明けに各学童一斉に行うことを取決めに記載したい。

(市) 市としても子供の反応を知りたい。加筆したものをメールでほしい。書類の日付は本日(6月25日)以降であればいつでもよい。学童の父母には連絡済みか。

(学) 取決めの内容が決まり次第、父母へ利用案内を連絡する。メニューはゆりランチの小盛りだけ。

(市) 市内の小学校の始業式、終業式がいつかはメールで連絡する。

(5) その他

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備を図るための法律」の公布について

(別添として官報、衆議院・地方創生に関する特別委員会での付帯決議)

(市) 児童福祉法に基づき、市町村は放課後児童健全育成事業の設備、運営について条例で基準を定めるとしている。資料にある法律が令和2年4月1日に施行され、放課後児童健全育成事業に従事する者とその員数を定める際の基準省令が「従うべき基準」→「参酌する基準」となる。これに伴い条例が変わるものではない。

(学) 基準省令が改正された場合、市の条例も規制緩和の方向で改正するのか。改正するのであれば早めに運営協議会に提示してほしい。

(市) 条例改正はパブリックコメント募集を伴うので運営協議会にて早めに知らせるようにする。

あかね学童について

(市) 第4、第5の学童保育所建設事業者が決定した。第1から第3を受注した株式会社須藤工務店(中町)が施工事業者。学童保育所を運営する委託事業者も募集中、6月28日まで。

(市) 次回協議会は、7月23日(火)19:00～を仮おさえ。

例年、議題がなければ7月開催はない。

議題次第で7月か8月のどちらかに開催する。

(市) 委託事業、のびゆくプラン、参酌条例等、議題を提示するので保護者委員で7月実施の有無を判断してほしい。ドッジボール大会に対する要望があれば各学童で検討してほしい。

以上